

★★令和5年度 大津町物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金 事業実績及び効果検証★★

単位:円

No	所管	交付対象事業の名称	①事業概要 ②事業の対象	事業実績	事業 始期 年月日	事業 終期 年月日	総事業費 (実績)	うち交付金充当額		効果(成果)
1	福祉課	物価高騰対応重点支援給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税非課税世帯 3100世帯×70千円	給付金扶助費:230,020,000円(3,286世帯) 事務費:3,406,429円 ※R5、6交付金充当	令和5年12月1日	令和6年5月31日	168,830,429円	168,714,000円	住民税非課税世帯3,286世帯に対し1世帯当たり7万円の給付金を支給し、生活の安定に寄与した。	
2	福祉課	物価高騰対応均等割のみ課税世帯 給付金事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金及び事務費 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等 700世帯×100千円	給付金扶助費:61,800,000円(618世帯) 事務費:2,913,342円	令和6年1月19日	令和6年7月31日	64,713,342円	64,547,000円	住民税均等割のみ課税世帯618世帯に対し1世帯当たり10万円の給付金を支給し、生活の安定に寄与した。	
3	福祉課	物価高騰対応子育て世帯給付金事業 【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で子育てをしている低所得世帯への支援を行う。 ②子育てをしている低所得世帯への給付金及び事務費 R5年度分の住民税非課税世帯の子供の人数 650人×50千円 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯の子ども人数 150人×50千円	給付金扶助費:36,350,000円(727人) 事務費:169,218円	令和6年1月19日	令和6年7月31日	36,519,218円	36,485,000円	住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯計514世帯に対し18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金を支給し、生活の安定に寄与した。	
7	福祉課	物価高騰対応重点支援給付金事業 (被扶養者のみ世帯、家計急変世帯分)【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 R5年度分の住民税非課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯 260世帯×70千円	給付金扶助費:17,080,000円(244世帯)	令和5年12月1日	令和6年5月31日	17,080,000円	11,690,000円	住民税非課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯計244世帯に対し1世帯当たり7万円の給付金を支給し、生活の安定に寄与した。	
9	福祉課	物価高騰対応均等割のみ課税世帯・ 子育て世帯給付金(被扶養者のみ世帯、 家計急変世帯分)	①物価高が続く中で住民税均等割のみ課税世帯・子育てをしている低所得世帯等への支援を行う。 ②住民税均等割のみ課税世帯等への給付金・子育てをしている低所得世帯への給付金 R5年度分の住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税均等割のみ課税世帯等と同様の事情にあると認められる世帯 25世帯×100千円 R5年度分の住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯等のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯の子供の人数 55人×50千円	給付金扶助費 均等割のみ課税世帯:6,500,000円(65世帯) 住民税非課税世帯:10,850,000円(217人) ※R5、6交付金充当	令和6年1月19日	令和6年7月31日	5,985,000円	5,985,000円	住民税均等割のみ課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯計65世帯に対し1世帯当たり10万円の給付金を、また、住民税非課税又は均等割のみ課税世帯のうち課税者の被扶養者のみで構成される世帯及び予期せず家計が急変し、住民税非課税世帯と同様の事情にあると認められる世帯に対し、18歳以下の児童1人当たり5万円の給付金を支給し、生活の安定に寄与した。	
13	子育て支援課	私立保育所等物価高騰対策支援事業	①物価高騰の影響を受けている私立保育所等の負担軽減を図り、将来にわたり安定的な運営を確保するための支援金を給付する。 ②町内保育所、認定こども園、小規模保育所への支援金	支援金 保育所・認定こども園:204千円×10園 小規模保育所:34千円×4園	令和5年10月1日	令和6年3月31日	2,176,000円	1,088,000円	物価高騰の影響を受けている町内認可保育施設の負担軽減を図り、安定的に保育施設の運営を継続することができた。	
	福祉課	調整給付	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金 定額減税を補足する給付の対象者数(13,162人)	給付金扶助費:309,810,000円 ※R5、6交付金充当	令和6年6月13日	令和7年1月28日	11,850,000円	11,850,000円	住民税及び所得税が課税されている者のうち、定額減税の恩恵を十分に受けられない者13,162人に対し、定額減税可能額と課税されている税額との差額を給付金として支給し、生活の安定に寄与した。	